

新徳富ロープウェイ

安全報告書 2009



奥飛観光開発株式会社

1. 利用者の皆様へ

平素は、新穂高ロープウェイをご利用いただき誠に有難うございます。

当社では、安全の確保を経営理念のトップに掲げ、法令順守を徹底すると共に、全社一丸となって安全輸送に勤めております。

平成20年度は、将来に亘って輸送の安全を確保する為、ワイヤーケーブルの交換や機械設備全般のリフレッシュ工事など、大規模修繕工事を実施いたしました。

今後とも、輸送施設の整備、安全教育・訓練などに積極的に取り組むとともに、運輸安全マネジメント体制の更なる向上を図り、安心して北アルプスの大自然をご満喫いただけるよう努めてまいります。何卒、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法の規定に基づき、平成20年度における安全輸送確保の取り組みや実態等をまとめたもので、広く皆様にご理解いただくために公表するものです。

ご意見ご感想を賜れば幸いです。

奥飛観光開発株式会社

代表取締役社長 高井三郎

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

社長、役員及び社員は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保を最優先に、お客様と地域から愛される「信頼のトップブランド」を目指します。

【行動規範】

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

当社では、中期経営計画（平成18～20年度）の基本方針の第1に「安全・安心体制の確立」を掲げ、輸送の安全確保に取り組みました。

平成20年度は、中期経営計画の最終年度として、更なる輸送の安全確保を図り、以下の継続事項を重点的に取り組み、無事故輸送を遂行しました。

- (1) 確実な施設の保守・点検・整備
- (2) 安全規定類の更なる整備と周知徹底
- (3) 指導・教育・訓練の実施

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成20年度、当該事故の発生はありませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成20年度、該当する災害はありませんでした。

※強風による運行休止は、第1区線では「約30分間」、第2区線では「約14日間で、延べ111時間」でした。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成20年度、該当するインシデント事項はありませんでした。

(4) 行政指導等

平成21年1月26日～28日に亘って中部運輸局より3名の監査官が来社され『運輸安全マネジメント評価及び索道事業の保安監査（立入検査）』が行なわれました。

初日に安全体制の構築・維持及び実施の状況について、経営トップに対するインタビューと書類の閲覧が行なわれ、27～28日の2日間は、運行担当責任者へのヒヤリングや書類監査並びに現場での保安監査が行われました。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送の安全確保のために、新入社員に対しては入社後3ヶ月間、業務マニュアル（各自に配布）を使って索道設備の基本的構造・名称等について教育を実施しています。また、運転係等運行保安課員は毎月末ミーティングを行い、安全運行に対する教育及び情報の共有化を図っています。

平成20年12月8日には、全社員による社内講習会を実施し、同13日には未受講社員を対象に「AED取扱講習」を実施しました。



AED 取扱講習

(2) 緊急時対応訓練

ロープウェイの非常事態を想定し、年3回の救助訓練を行いました。

4月 … 第1区線、第2区線 同時

7月 … 第2区線（山頂・山麓の各駅にて）

12月 … 第2区線（通報・連絡を主として）



スローダン訓練の様子

(3) 安全のための投資と支出

安全運行のために毎年3～4千万円の投資計画を策定しておりますが、平成20年度は、12月8日～14日の7日間と平成21年3月23日～4月19日の28日間を運休し大規模メンテナンス工事を行いました。その内容は以下の通りです。

12月8日～14日 【第1期工事】

第1区線	曳索・平衡索交換
第2区線	平衡索緊張重錘吊上げ装置設置
	平衡索緊張滑車 軸 及び 軸受交換
	曳索誘導滑車 軸 及び 軸受交換
	No.1 ドライブ盤 サイリスタ素子取替
	制御盤・運転盤内の各P L C機器取替
	3号車搬器 鋼体検査

平成21年3月23日～4月19日 【第2期工事】

第1区線	主減速機オーバーホール
	各制動機 油圧ユニットオーバーホール
第2区線	緊張索交換
	曳索・平衡索交換
	支索誘導ローラー交換
	主電動機オーバーホール
	主減速機オーバーホール

第2区線	原動・遊動滑車 軸 及び 軸受交換
	常用・非常用各制動機オーバーホール
	4号車搬器 鋼体検査

なお、平成20年度における索道の機械・電気設備の保守に関する点検・工事並びに修理に約1億9百万円（但し、第2期工事分を除く）を投資しました。



原動滑車取外し作業



曳索・平衡索交換作業

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の役割及び権限は、社内規程によりその責務を明確にしています。

さらに H21.3 月には、より一層の運行安全確保に努めるため、安全マネジメント体制の構築・維持・向上を図る施策を推進する組織として「安全管理委員会」を設立いたしました。

また運行に関わる係員で原則月一度、「運行保安会議」を開催し、ヒヤリ・ハット等安全運行に係る事項の情報開示、原因追究・対策検討を行っております。

